

保育士資格を有し、葛飾区内の認可外保育施設での実務経験で
幼稚園教諭免許状取得特例制度を利用される方へ

保育士資格を有し、葛飾区内の認可外保育施設（認証保育所含む）での実務経験をもって幼稚園教諭免許状取得特例制度を利用する場合は、都が定める「特例制度対象施設証明書」に区の証明が必要です。

下記のとおり、手続きをお願いいたします。

1. 「実務に関する証明書」の作成を勤務先（又は法人）に依頼して取得する



2. 「特例制度対象施設証明書」に施設名・所在地を記入する



3. 施設証明書発行に必要な書類を郵送する

<必要書類>

① 「特例制度対象施設証明書」に施設名・所在地を記入したもの

※ 施設名・所在地は、「特例制度対象施設一覧（認証保育所・認可外保育施設）」に掲載されているとおりにご記入ください。記入内容に誤りがあると、再提出をお願いする場合があります。

② 証明書発行手数料 1通につき300円の定額小為替

③ 返信用封筒（住所・氏名を記入し、110円（定形外は140円）切手を貼る。）

※ 封筒の表に「特例制度対象施設証明書在中」と朱書きしてください。

【送付先・問い合わせ先】

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

葛飾区役所子育て支援部 子育て施設支援課施設支援係

電話：03-5654-8595

注意事項

- 特例制度の対象施設に該当するか、必ず事前にご確認ください。
- 施設証明書の発行は郵送のみの扱いです。直接ご来庁されても、その場での発行は対応いたしかねます。
- 発行には10日程度かかりますので、時間に余裕をもって請求してください。
- 送料や手数料は改定されることがありますので、ご注意ください。